

所 管 事 項 調 査 ①

目 次

ページ

1	分掌事務及び事務の現況について	1～28
	(1) 教育委員会組織及び職員数	1～3
	(2) 分掌事務及び事務の現況	
	ア 事務局	
	(ア) 教育総務部	4～16
	(イ) 学校教育部	17～21
	イ 教育機関等(学校を除く)	22～28

教 育 委 員 会

令 和 2 年 6 月



名称	館長(所長、場長)名	係長名	人員
東公民館	植田美奈子	—	1
西公民館	松浦 由利	—	1
南公民館	水芦 嘉子	—	1
滑石公民館	松尾 隆	—	1
香焼公民館	※島内 賢司	※川原多美子	—
外海公民館	※谷本 祐二	※遠藤 誠司	—
三和公民館	※緒方 徹也	※茶屋本 裕	—
戸石地区公民館	※谷内 正	※清水 由美	—
日見地区公民館	※安田 和秀	※岩永 桂	—
茂木地区公民館	※石本 智哉	※藤本 信治	—
大浦地区公民館	※花川 哲	※寺田 智子	—
福田地区公民館	※杉町 滋	※村里 穂波	—
三重地区公民館	※曾根ひろみ	※高橋 良生	—
野母崎樺島地区公民館	※関 東士	※木下 幸	—
高浜地区公民館	※関 東士	※木下 幸	—
野母地区公民館	※関 東士	※木下 幸	—
脇岬地区公民館	※関 東士	※木下 幸	—
黒崎地区公民館	※谷本 祐二	※遠藤 誠司	—
出津地区公民館	※谷本 祐二	※遠藤 誠司	—
川原地区公民館	※緒方 徹也	※茶屋本 裕	—
為石地区公民館	※緒方 徹也	※茶屋本 裕	—
野母崎文化センター	※関 東士	※木下 幸	—
琴海文化センター	※須田 英二	※宮崎 卓	—
琴海南部文化センター	※須田 英二	※宮崎 卓	—
市立図書館	(次長兼) 平野 浩行	内山 武司	5
香焼図書館	※島内 賢司	※川原多美子	1
教育研究所	本田 勇人	(教育管理官兼) 川口昌文	7
香焼学校給食共同調理場	※大塚 修 (課長補佐) ※中村 哲也	※渡邊 栄介	—
伊王島学校給食共同調理場	※大塚 修 (課長補佐) ※中村 哲也	※渡邊 栄介	—
神浦・黒崎学校給食共同調理場	※村上 英幸 (課長補佐) ※若村 隆	※山崎 麻紀	—
池島学校給食共同調理場	※村上 英幸 (課長補佐) ※若村 隆	※山崎 麻紀	—
三和学校給食共同調理場	※大塚 修 (課長補佐) ※中村 哲也	※渡邊 栄介	—

名 称	館長 (所長、場長) 名	係長名	人 員
教育機関等 (学校を除く。) 計			17
小 学 校	(本校67校・分校1校)		36
中 学 校	(本校38校・分校1校)		14
高 等 学 校 (1校)	校長 小柳 勝彦	主幹事務長 佐藤 裕	53
		教頭 前田 和信	
学校計			103

※は、併任を示す。

(2) 分掌事務及び事務の現況

ア 事務局

(ア) 教育総務部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	総務課	総務係	(1) 表彰及び儀式に関すること。 (2) 教育委員会の会議に関すること。 (3) 教育委員会規則、規程等の制定改廃に関すること。 (4) 公告式に関すること。 (5) 公印に関すること。 (6) 文書の收受、発送及び保存に関すること。 (7) 訴訟(教職員に係るものを除く。)に関すること。 (8) 教育に係る広報及び広聴並びに調査及び統計並びに教育行政に関する相談に関すること。 (9) 都市教育長協議会及び中核市教育長会に関すること。 (10) 育英事業に関すること。 (11) 行政手続法、長崎県行政手続条例及び長崎市行政手続条例に基づく聴聞等の手続に関すること。 (12) 他の部課の所管に属しない事務に関すること。
		職員係	(1) 事務局及び教育機関の組織管理に関すること。 (2) 職員の定数管理に関すること。 (3) 職員(教職員を除く。)の任免その他の人事に関すること。 (4) 職員(教職員を除く。)の研修及び公務災害補償に関すること。 (5) 事務局職員の安全衛生及び衛生管理に関すること。 (6) 安全衛生委員会に関すること。
		経理係	(1) 教育委員会の所管に係る予算の調製及び予算執行の総合調整に関すること。 (2) 総務課及び学校教育部に係る予算の経理に関すること。 (3) 総務課及び学校教育部に係る国庫支出金等に関すること。 (4) 学校の管理下における児童生徒の災害給付に関すること。
		助成係	(1) 私立学校(幼稚園を除く。)振興補助に関すること。 (2) 就学援助に関すること。
		【共通】	(1) 事務局内の連絡調整に関すること。

事 務 の 現 況

1 奨学資金貸付金（大学又は高等学校等に在学中の者で経済的理由により修学困難な者に貸与する）

※大学生の新規募集については、令和元年度から廃止。

年 度	29	30	元
奨学生数 《単位：人》	93	74	43

貸与額

- ・大学生（自宅通学者） …… 14,000円
- ・大学生（自宅外通学者） …… 16,000円
- ・高校生等 …… 10,000円

2 高校生等入学給付金（高等学校等に入学した生徒で経済的理由により修学困難な者の保護者に給付する）

※平成30年度からの事業

年 度	30	元
対象人数 《単位：人》	368	261

給付額

- ・高校生等1人あたり 63,200円

3 就学助成

(1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助（経済的な理由で就学困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対する援助）

※東日本大震災の被災児童生徒への就学援助を含む。

年 度		29	30	元
小学校	対象人数 《単位：人》	4,267	4,293	4,023
	認定率 《単位：％》	20.73	20.94	19.98
中学校	対象人数 《単位：人》	2,296	2,171	2,153
	認定率 《単位：％》	21.27	20.89	20.92
計	対象人数 《単位：人》	6,563	6,464	6,176
	認定率 《単位：％》	20.91	20.92	20.30

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等

(2) 特別支援教育就学奨励（小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者に対する援助）

年 度		29	30	元
対象人員 《単位：人》	小学校	237	251	285
	中学校	46	54	65
	計	283	305	350

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費等

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	施 設 課	企 画 係	<p>(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)施設の建設計画に関すること。</p> <p>(2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものを除く。)に関すること。</p>
		管 理 係	<p>(1) 学校の教育財産の管理に関すること。</p> <p>(2) 学校施設の維持補修に関すること。</p> <p>(3) 教職員住宅に関すること。</p> <p>(4) 学校の目的外の使用(スポーツ開放及び学習開放の申請を除く。)に関すること。</p>
		【共通】	<p>(1) 施設課に係る予算の経理に関すること。</p> <p>(2) 施設課に係る国庫支出金等に関すること。</p> <p>(3) 適正配置推進室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関すること。</p>
	適 正 配 置 推 進 室	<p>(1) 学校の適正配置に関すること。</p> <p>(2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものに限る。)に関すること。</p>	

事 務 の 現 況

市立学校施設の状況

(1) 校 舎

(2. 5. 1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m ² (611) 278,551	% 100.0	m ² (611) 274,802	% 98.7	m ² 3,233	% 1.1	m ² 516	% 0.2
中 学 校	(622) 176,502	100.0	(622) 174,594	98.9	1,517	0.9	391	0.2
高等学校	10,728	100.0	10,728	100.0	—	—	—	—

備 考 () は、借用建物で外数(院内学級を除く)

(2) 屋内運動場

(2. 5. 1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m ² 52,419	% 100.0	m ² 19,554	% 37.3	m ² 32,865	% 62.7	m ² —	% —
中 学 校	(475) 36,388	100.0	15,867	43.6	(475) 20,521	56.4	—	—
高等学校	1,953	100.0	1,953	100.0	—	—	—	—

備 考 () は、借用建物で外数(院内学級を除く)

(3) 屋内運動場・プールの状況 (2. 5. 1)

区分 学校別	学校数	屋内運動場 設 置 数	プール 設置数
小 学 校	68 校	(1) 65 校	61 校
中 学 校	39 校	38 校	33 校

備 考 () は、中学校からの借用で外数

事 務 の 現 況

1 小中学校適正配置推進事業

小中学校は少子化により小規模化が進んでいることから、次代を担う子どもたちの教育効果をより高めるために、望ましい学習集団を形成することができる学校規模の適正化と適正配置を行う。

実施にあたっては、複式学級がある過小規模校と、小規模校については施設の老朽化の状況等を勘案し、優先度の高い学校から、順次、「通学区域の見直し」や「学校統廃合」による規模の適正化と適正配置に向けて保護者をはじめ地域住民と協議を重ねながら検討を進めていく。

なお、今後の予定として、令和3年4月1日に江平中学校を山里中学校へ統合することが決定している。

2 仁田佐古小学校建設

旧佐古小学校敷地に新校舎等を建設し、教育環境の改善を図る。令和2年度は引き続き運動場整備工事を行う。運動場の供用開始は、令和3年3月を予定している。

3 伊良林小学校改築

建替えにより、校舎や体育館など施設全体の配置を考慮した再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和2年度は引き続き北側新校舎の建設及び運動場整備工事を行うこととしており、北側新校舎の供用開始は令和2年8月、運動場の供用開始は令和3年9月を予定している。

4 西浦上小学校改築

西浦上小学校は、最も古い校舎が建設から66年を経過しており、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、施設全体の配置を考慮した再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和2年度は全面的な建替えに向け、屋内運動場、プールも含めた新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計を行うこととしている。

5 小島小学校改築

小島小学校は、校舎の老朽化が進んでおり、校舎の耐震化も実施できないことから改築を行うこととし、教育環境の改善を図る。令和2年度は、新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計を行うとともに、令和元年度に引き続き、小島小学校へ車両等が進入できるよう、取付道路（仮橋）の整備及び校舎の部分解体を行うこととしている。

6 耐力度調査

長崎市内の学校施設は、老朽化が進んでおり、早急に学校毎の施設整備計画（改築又は改修計画）を策定する必要がある。計画の策定に向け、改築の必要性及びその優先順位を判断するため、建物の健全性を測る耐力度調査を平成30年度から令和2年度までの3か年で実施することとしている。

7 学校施設整備事業

老朽化した校舎の改築事業を進めるとともに、施設の延命化を図る大規模改造事業や教育環境の整備・充実のための諸工事などを行う。

【主たる事業】

- ・鳴見台、桜が丘小学校（カーペット床改修）
- ・愛宕、小江原小学校（高圧受変電設備改修）
- ・長崎商業高等学校（校舎（産振棟）等外壁改修）
- ・諏訪小学校ほか27校（ブロック塀改修）

<令和元年度11月補正繰越事業>

- ・戸石小学校（校舎外壁改修・校舎屋上防水改修）
- ・愛宕小学校（屋内運動場外壁改修）
- ・岩屋、橘中学校（校舎外壁改修・校舎屋上防水改修）
- ・東長崎中学校（屋内運動場外壁改修・屋内運動場屋根改修）
- ・三和中学校（屋内運動場外壁改修）

<令和元年度2月補正繰越事業>

- ・稲佐小学校（校舎外壁改修・校舎屋上防水改修、屋内運動場外壁改修・屋内運動場屋根改修）
- ・三重小学校（屋外トイレ設置）
- ・戸町、小江原中学校（校舎外壁改修・校舎屋上防水改修）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	生涯学習課	総 務 係	<p>(1) 社会教育施設（文化施設及び体育施設を除く。以下同じ。）の建設計画（恐竜博物館に係るものを除く。）に関する事。</p> <p>(2) 生涯学習課に係る予算の経理に関する事。</p> <p>(3) 生涯学習課に係る国庫支出金等に関する事。</p> <p>(4) 科学館運営協議会に関する事。</p> <p>(5) 長崎市民会館、科学館及びヴィラ・オリンピカ伊王島に関する事。</p> <p>(6) 学校の目的外の使用（学習開放の申請に限る。）に関する事。</p> <p>(7) 中央公民館区で開設する生涯学習に関する講座に係る予算の経理に関する事。</p> <p>(8) 恐竜博物館準備室に係る庶務、予算の経理、国庫支出金等及び連絡調整に関する事。</p>
		指 導 係	<p>(1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関する事。</p> <p>(2) 生涯学習に関する調査研究に関する事。</p> <p>(3) 社会教育施設の運営指導に関する事。</p> <p>(4) 社会教育施設の設置及び廃止に関する事。</p> <p>(5) 社会教育（文化及び体育を除く。）の普及及び振興に関する事。</p> <p>(6) 社会教育における人権教育に関する事。</p> <p>(7) 社会教育関係団体（文化団体及び社会体育団体を除く。以下同じ。）の指導育成に関する事。</p> <p>(8) P T Aに関する事。</p> <p>(9) 社会教育委員、並びに公民館運営審議会及び日吉自然の家運営協議会に関する事。</p> <p>(10) 北公民館及び日吉自然の家に関する事。</p> <p>(11) 社会教育関係団体との連絡調整に関する事。</p> <p>(12) 公民館、野母崎文化センター、琴海文化センター、琴海南部文化センター及び図書館との連絡調整に関する事。</p> <p>(13) 講座の開設（生涯学習課の所掌に係るものに限る。）に関する事。</p>

事 務 の 現 況

1 生涯学習の推進

社会教育法、長崎市第四次総合計画などにに基づき、だれもが生涯を通じて、いきいきと学べる社会をつくるため、学習に取り組める場と機会の充実、地域の課題解決に向けた取り組み支援、能力や経験が活かせる仕組みづくりを行っている。

2 家庭教育の充実（ファミリープログラム）

公民館やPTAと連携して、親（保護者）同士の繋がりを築くため、同じ世代の子どもをもつ親（保護者）が、子どもの発達段階に応じた子どもとの接し方、しつけなど子育てに必要な知識・技能について、ファシリテーターの進行によって少人数で話し合い、学び合う講座を実施。

〔ファミリープログラムの実施状況〕

令和2年度予定	130回	
平成元年度実績	131回	6,857人

3 市立学校施設の学習開放

市立学校の特定の会議室や多目的室等を、学校教育に支障のない範囲で、登録した地域団体等に対して、学習や研修活動等の社会教育の振興のため、教育委員会の許可により開放している。

〔実施状況〕 令和2年度予定 実施校 小学校3校
令和元年度実績 実施校 小学校8校、中学校6校、計14校
<利用登録団体 117団体、利用回数 1,711回、利用者数 23,938人>

4 地区公民館のふれあいセンター化

地域の方がより使いやすく、集いやすい地域コミュニティの拠点施設とするため、地区公民館のふれあいセンター化を進める。

平成29年 4月 式見地区ふれあいセンターへ移行

平成29年10月 土井首地区ふれあいセンター、木鉢地区ふれあいセンター、晴海台地区ふれあいセンターへ移行

平成30年 4月 小ヶ倉地区ふれあいセンター、深堀地区ふれあいセンターへ移行

平成31年 4月 手熊地区ふれあいセンターへ移行

令和2年 4月 蚊焼地区ふれあいセンターへ移行

事 務 の 現 況

5 令和元年度 長崎市科学館 利用状況

(1) 施設利用者数

観 覧 者	展 示 室	プラネタリウム	全天周映画	小 計
	45,512	29,340	2,045	76,897
教 室 等 参 加 者	天体観望会	科学教室等	特別展・講演会等	小 計
	5,739	8,780	61,751	76,270
施設利用者総数				153,167

(2) 主な事業

事業名	内容	参加者数
スターシップフェスタ	各種工作や実験ブースの開催 (年3回)	9,267
青少年のための科学の祭典	企業や大学生等と協働し工作や科学実験ブースの開催	5,829
春の特別展「ワクワク魔法のワンダーランド」	紙に描いた絵が、画面の中で自由に動く様子から科学の不思議を感じるイベント	5,519
夏の特別展「カメラの向こうは不思議な世界」	遠近法を駆使し、脳が創り出す錯覚から人間身体の不思議を学ぶイベント	13,080
秋の企画展「段ボールを科学する」	段ボールの歴史や強さの秘密など幅広い視点から、見て触れて学習するイベント	10,865

事 務 の 現 況

6 令和元年度 日吉自然の家 利用状況

(1) 宿泊研修等数

宿泊研修延人数※	日帰研修延人数	合計人数
23,141	7,927	31,068

※うち[学校教育課]長崎市立小学5年生宿泊体験学習(2泊3日)64校、延6,610人

(2) 主催事業

事業名	内 容	対 象	参加者数
長崎大学リーダー研修会	野外炊さん、自然体験活動	大学生	116
リトルキャンプ	ナイトウォーク、野外炊さん、クラフト作り(年2回)	小学2年生から4年生	46
ENGLISH CAMP	外国語指導助手の英語に触れながらの野外活動や国際交流	小学2年生から中学生	25
紅葉オリエンテーリング	オリエンテーリングをしながら、爽やかな秋の日吉の野山を楽しむ	市民	68
ふれあいのつどい	リース作り、門松作り(年2回)	市民	94
日吉里山トレッキング	日吉自然の家から峰火山までの往復トレッキング	市民	19

参加者数合計 368人

(3) 自主事業

事業名	内容	対象	参加者数
親子でキャンプ	親子でテント設営、ヨモギ採集、野外炊さん、餅つき	小・中学生を含む親子	63
日吉ハイキング	野山をゆっくりと歩き、植物を観察しながら自然に親しむ	市民	31
夏休み創作教室	草木染め「柿渋染め」、工作教室「写真額作り」(年2回)	市民	25
ペルセウス座流星群観望会	ペルセウス座流星群観望会や夏の星座を観望	市民	87
親子でアウトドアクッキング	親子で仲良く石窯ピザ焼き体験などのアウトドアクッキングを楽しむ	市民	33
如月遊学	日吉の自然の中で地域と連携したイベントを実施(12の体験ブース)	市民	239
あ〜るで日吉	年間を通して旬の野菜を育て収穫できる環境を提供(年8回)	市民	99

参加者数合計 577人

7 令和元年度 長崎市民会館 利用状況

		利用件数	利用者数
文化ホール	ホ ー ル	133	82,955
	展 示 ホ ー ル	47	8,574
	会 議 室 等	3,341	80,649
	小 計	3,521	172,178
市民体育館	競 技 場	4,051	65,214
	軽スポーツ室等	55,650	94,526
	小 計	59,701	159,740
中 央 公 民 館		4,543	69,397
男女共同参画推進センター		3,362	48,194
合 計 人 数		71,127	449,509

※開館日数 360日

※1日当たり利用者数 1,248人

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	恐竜博物館 準備室		(1) 恐竜博物館の建設計画に関すること。 (2) 恐竜化石等に係る調査研究及び資料の収集に関すること。

事 務 の 現 況

1 (仮称) 長崎恐竜博物館建設

長崎半島の白亜紀後期の三ツ瀬層（約 8100 万年前）からティラノサウルス科大型種の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜など多種多様な化石が発見されており、それらをもとにその当時の長崎の情景が描けることは専門家からも高い評価を受けている。

これら長崎の自然史における貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、保管、展示及び教育活動に資するため、野母崎田の子地区に（仮称）長崎恐竜博物館を建設する。

令和 2 年度は、建設工事、展示施工、研究機器・標本の取得及び看板・オブジェの制作を実施する。

2 恐竜化石等に係る調査研究

長崎半島の白亜紀後期の三ツ瀬層（約 8100 万年前）から恐竜・翼竜化石等が発見され、今後も化石発見の可能性が高いと言われていることから、長崎における自然史の新しい学習資源とするため、化石の発掘・保存を行っている。

福井県立恐竜博物館との共同研究事業として、毎年 1、2 週間程度の発掘調査を行い、福井県立恐竜博物館において剖出（周囲の砂岩等を取り除く作業）・鑑定したのち、長崎市において保存、展示する。

(イ) 学校教育部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	学校教育課	学 務 係	(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)の管理運営に関する こと。 (2) 学校の組織編成に関すること。 (3) 教職員の任免その他の人事に関すること。 (4) 教職員の組織する職員団体等に関すること。 (5) 教育職員の免許状に関すること。 (6) 教職員に係る訴訟に関すること。 (7) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒及び児童の入 学、転学並びに退学に関すること。 (8) 通学区域に関すること。 (9) 市立学校通学区域審議会に関すること。
		生徒指導係	(1) 生徒指導に関すること。 (2) 教育相談に関すること。 (3) 学校教育における平和教育に関すること。 (4) 学校教育における人権教育に関すること。 (5) 進路指導に関すること。 (6) キャリア教育に関すること。
		教育指導係	(1) 学校の教育課程、学習指導に関すること。 (2) 教育の評価及び測定に関すること。 (3) 学校教育における国際理解教育に関すること。 (4) 学校図書館の指導に関すること。 (5) 教科書その他の教材に関すること。 (6) 教育研究所との連絡調整に関すること。 (7) 教科書採択審議会に関すること。
			【共通】(1) 教職員の研修に関すること。

事 務 の 現 況

1 市立学校の児童生徒数等状況

(2. 5. 1)

区分	学校数	学級数	児 童 生徒数	学校職員数			
				校長・教員	事務・栄養	調理員・庁務員	計
小 学 校	本校 67 分校 1	875 (特支含)	18,741	1,236	102	35	1,373
中 学 校	本校 38 分校 1	348 (特支含)	8,490	713	40	14	767
高等学校	1	18	707	48	4	3	55
幼 稚 園	1	2	5	4	0	0	4
計	109	1,243	27,943	2,001	146	52	2,199

2 学校教育に係る事業

- | | |
|---|---|
| <p>(1) 学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関すること</p> <p>(2) 教科書その他の教材に関すること</p> <p>(3) 心の教育に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">①心の教育(道徳教育)研修会・生徒指導研修会</p> <p style="margin-left: 20px;">②学校相談員研修会</p> <p style="margin-left: 20px;">③ストレスマネジメント研修会</p> <p style="margin-left: 20px;">④教育相談の推進</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 学校サポーター・学校相談員の配置</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 長崎市カウンセラー派遣事業</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤いじめ防止対策の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">⑥不登校対策(教育研究所と連携)</p> <p>(4) 教育の評価に関すること</p> <p>(5) 各種研究指定に関すること</p> <p>(6) 学校訪問に関すること</p> <p>(7) 学校における国際理解教育に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">①小中9年間を通した英語教育の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">②国際交流イベントの開催</p> <p style="margin-left: 20px;">③国際理解教育研究指定</p> <p style="margin-left: 20px;">④教職員研修会、国際理解教育研修会</p> <p>(8) 教職員の研修に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">①初任者研修(小・中学校)</p> <p style="margin-left: 20px;">②中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)</p> | <p style="margin-left: 20px;">③新任教職員、5年目教員、6～10年目教員、15年経過教員研修(小・中学校)</p> <p style="margin-left: 20px;">④3年経過校長研修、1年経過教頭及び5年経過副校長・教頭研修会</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤学校図書館教育研修</p> <p style="margin-left: 20px;">⑥学校図書館司書研修</p> <p style="margin-left: 20px;">⑦服務規律推進委員会担当者会</p> <p>(9) 学校教育における平和教育に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">①平和教育手引書活用・学校への実践協力委託</p> <p style="margin-left: 20px;">②原爆被爆写真パネル巡回展(中学校)</p> <p style="margin-left: 20px;">③平和教育研修会・平和教育講演会</p> <p style="margin-left: 20px;">④被爆体験講話</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤原爆資料館等見学学習(小学校)</p> <p>(10) 学校教育における人権教育に関すること</p> <p>(11) 幼保小連携、小中連携に関すること</p> <p>(12) コミュニティ・スクールに関すること</p> <p>(13) キャリア教育に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">①職業講話に係る講師派遣に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">②弁護士を活用した法教育に関すること</p> <p style="margin-left: 20px;">③「長崎の宝」発見・発信学習推進事業</p> <p style="margin-left: 20px;">④宿泊体験推進事業</p> <p style="margin-left: 20px;">⑤生徒会リーダー研修・中学生議会</p> <p style="margin-left: 20px;">⑥まちづくりアイデアコンテスト</p> |
|---|---|

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	健康教育課	保健体育係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校保健の指導に関すること。 (2) 小学校の就学予定者の健康診断に関すること。 (3) 学校体育の指導に関すること。 (4) 学校の安全管理及び安全教育に関すること。 (5) 通学路の設定に関すること。 (6) 学校の環境衛生に関すること。 (7) 課外クラブの振興に関すること。
		学校給食係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校給食（学校給食センターの整備に関するものを除く。）に関すること。 (2) 学校教育における食育に関すること。 (3) 学校給食共同調理場との連絡調整に関すること。 (4) 学校給食センター整備室に係る庶務及び連絡調整に関すること。
	学校給食センター整備室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校給食センターの整備に関すること 	

事 務 の 現 況

(1) 学校安全

- | | |
|------------------------|-----------|
| ① 安全教育の充実 | ⑧ 防災教育の推進 |
| ② 防犯ブザーの普及 | |
| ③ 自動体外式除細動器（AED）の維持管理 | |
| ④ 非常通報装置を使用した不審者対策等の充実 | |
| ⑤ 安全教育推進研修会の開催 | |
| ⑥ 学校事故対応指導 | |
| ⑦ 通学路の設定点検等 | |

(2) 学校保健

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| ① 就学児、児童生徒、教職員の健康診断 | ⑦ 学校三師の表彰関係 |
| ② 歯科保健推進事業(研修会) | ⑧ 感染症対策指導 |
| ③ 学校環境衛生管理指導 | ⑨ 学校保健関係統計 |
| ④ 養護部会指導 | ⑩ 養護教諭研修(新採・2・3・4・10年) |
| ⑤ 保健主事部会指導 | ⑪ 児童生徒の基本的な生活習慣の確立に関する事 |
| ⑥ 学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)の委嘱解嘱 | ⑫ 現代的な健康課題対応 |

(3) 学校体育

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ① 体育・保健体育委託研究指導 | ⑥ 小学校体育大会 |
| ② 体育研究部会指導 | ⑦ 課外クラブの育成 |
| ③ 体力向上事業 | ・指導者講習会(年5回程度) |
| ④ 学校体育指導者研修会 | ・課外クラブ振興会連合会事業の推進 |
| ⑤ 中学校総合体育大会 | ・課外クラブ活動費・派遣費の補助 |

(4) 学校保健会

- ① 学校保健会事業の推進(研究協議会、研究委託4校)

(5) 学校給食

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| ① 給食実施学校
・小学校67校・中学校38校 | ⑦ 給食費の公会計化に関する事 |
| ② 給食室環境衛生管理指導 | |
| ③ 調理従事者講習会(年2回) | |
| ④ 献立作成会(毎月) | |
| ⑤ 学校給食における食育の推進 | |
| ⑥ 市学校給食会運営指導 | |

(6) 学校給食センター整備

本市の学校給食については、献立内容の充実や食物アレルギー対応、給食施設の老朽化、業務の効率化等の課題解決のため、給食施設の集約化を図り、市内3か所に新たな学校給食センターを建設することにより、学校給食の充実を図っていくこととしている。

現在は、豊洋台教育施設用地を1か所目の学校給食センターの建設場所として事業者と（仮称）長崎市三重学校給食センター整備運営事業に係る契約を締結し、令和4年1月からの供用開始を目指し、設計を行っている。

イ 教育機関等（学校を除く）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	東 公 民 館 西 公 民 館 南 公 民 館 滑 石 公 民 館 香 焼 公 民 館 外 海 公 民 館 三 和 公 民 館 各 地 区 公 民 館 1 4 館 文 化 セ ン タ ー 3 館		(1) 講座の開設に関する事。 (2) 講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関する事。 (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 (4) 各種団体、機関等の連絡を図ること。 (5) 施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。 (6) 施設の管理及び利用の許可に関する事。 (7) 公民館の目的外の使用に関する事（文化センターを除く。）。

事 務 の 現 況

1 令和元年度 大型公民館 利用状況

名 称	開設年月	講座等受講者	図書室利用者	貸館利用者	総利用者
中央公民館	S32. 1	13,792	-	55,605	69,397
東公民館	S46. 4	26,981	44,200	52,316	123,497
西公民館	S47. 4	6,698	11,624	18,134	36,456
南公民館	S48. 4	5,868	4,030	11,339	21,237
北公民館	S44. 11	11,553	92,891	49,710	154,154
滑石公民館	S54. 4	8,323	10,690	27,966	46,979
香焼公民館	S58. 4	3,004	-	13,903	16,907
外海公民館	S46. 4	2,867	495	2,841	6,203
三和公民館	S57. 2	3,378	30,403	15,614	49,395
大型公民館 合計		82,464	194,333	247,428	524,225

2 令和元年度 地区公民館 利用状況

名 称	開設年月	講座等受講者	図書室利用者	貸館利用者	総利用者
戸石地区公民館	S49. 4	314	432	2,013	2,759
日見地区公民館	S30. 2	1,670	5,868	16,182	23,720
茂木地区公民館	S37. 1	2,088	2,854	8,659	13,601
大浦地区公民館	S58. 4	90	3,570	8,521	12,181
福田地区公民館	S45. 8	942	7,815	5,219	13,976
三重地区公民館	S48. 3	2,980	1,330	6,333	10,643
野母崎樺島地区公民館	S48. 3	198	-	3,717	3,915
高浜地区公民館	S51. 3	172	-	6,511	6,683
野母地区公民館	S57. 8	674	-	6,526	7,200
脇岬地区公民館	S49. 6	284	-	6,111	6,395

事 務 の 現 況

名 称	開設年月	講座等受講者	図書室利用者	貸館利用者	総利用者
黒崎地区公民館	S48.4	1,083	468	2,038	3,589
出津地区公民館	S47.4	1,273	667	2,102	4,042
蚊焼地区公民館※1	S51.3	352	1,052	2,963	4,367
川原地区公民館	S58.3	122	944	1,283	2,349
為石地区公民館	S52.1	243	1,333	2,504	4,080
地区公民館 合計		12,485	26,333	80,682	119,500

【参考】

※1 令和2年4月 ふれあいセンターへ移行

3 令和元年度 文化センター 利用状況

名 称	開設年月	講座等受講者	図書室利用者	貸館利用者	総利用者
野母崎文化センター	H2.9	807	1,851	4,966	7,624
琴海文化センター	H2.3	894	1,443	18,677	21,014
琴海南部文化センター	H7.3	121	15,275	18,826	34,222
文化センター 合計		1,822	18,569	42,469	62,860

4 令和元年度 ヴィラ・オリムピカ伊王島 利用状況

名 称	開設年月	多目的ホール 利用者	フィットネス ルーム利用者	図書室 利用者	総利用者
ヴィラ・オリムピカ伊王島	H5.11	12,324	230	2,636	15,190

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	市 立 図 書 館 香 焼 図 書 館		<ul style="list-style-type: none"> (1) 図書その他の資料(以下「図書等」という。)の収集、整理及び保存に関すること。 (2) 図書等の閲覧及び貸出しに関すること。 (3) 図書等の調査相談に関すること。 (4) 読書会、研修会、展示会、映写会等に関すること。 (5) 読書グループ等の活動の指導及び奨励に関すること。 (6) 施設の管理に関すること。
			<p>※以下、市立図書館のみの事務</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 施設の利用の許可に関すること。 (2) 公民館等の図書室への支援等に関すること。 (3) 視聴覚ライブラリーに関すること。 (4) 図書館協議会に関すること。

事 務 の 現 況

1 市立図書館の概要

- (1) 開館時間 : 10時から20時まで(生涯学習エリアは21時まで)
 (2) 休館日 : 火曜日、12月29日～1月4日、特別整理期間(5日間以内)

2 令和元年度に実施した主要事業

- ①はじめまして絵本事業 ②図書館を使った調べる学習コンクール ③おはなし会
 ④映画上映会 ⑤講演会 ⑥ビジネス支援セミナー・相談会
 ⑦「こども司書」認定講座 ⑧企画展示・特別展示 ⑨リサイクル市
 ⑩出張おはなし会 ⑪機関紙の発行 ⑫実習生・職業体験等の受入れ
 ⑬図書館ボランティアの養成及び受入れ ⑭おひざで絵本事業

3 図書情報ネットワークシステムによるサービス業務

市立図書館、香焼図書館に加え、公民館やふれあいセンター等(54室)の計56施設においてオンラインネットワークによる図書情報ネットワークシステムを整備し、蔵書の検索・予約・貸出・返却等のサービスを行っている。

4 市立図書館、香焼図書館、公民館等図書室(54室) 計56施設の現況

	年度	蔵書点数(点)	利用者数(人)	貸出者数(人)	貸出点数(点)
56施設の計※	29	516,715	504,970	207,732	561,399
	30	512,485	503,383	211,181	570,081
	元	507,027	484,152	214,997	584,737
市立図書館	29	726,802	844,504	386,925	1,290,550
	30	754,610	862,967	396,719	1,321,247
	元	785,136	841,058	402,763	1,349,995
合計※	29	1,243,517	1,349,474	594,657	1,851,949
	30	1,267,095	1,366,350	607,900	1,891,328
	元	1,292,163	1,325,210	617,760	1,934,732

※平成30年度まで、池島地区公民館を含めた57施設の現況

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育機関等	教 育 研 究 所		<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育に関する基本的調査研究及び統計に関すること。 (2) 教育関係の図書及び資料に関すること。 (3) 学習指導方法の研究に関すること。 (4) 特別な教育的支援が必要な児童生徒等の調査研究及び教育相談に関すること。 (5) 特別支援教育の指導に関すること。 (6) 教育関係職員の研修に関すること。 (7) 教育に関する講習会及び研修会の開催に関すること。 (8) 研究成果の発表等に関すること。 (9) 教育支援委員会に関すること。

事 務 の 現 況

1 研究・研修部門

(1) 研究所研究に関すること

- ① 教育相談、情報教育、外国語教育の3分野での実践的研究
- ② 研究成果の発表

(2) 情報教育に関すること

- ① 情報教育及びICT活用に関する情報の収集及び発信
- ② 情報教育及びICT活用に関する研修会の開催及び校内研修の指導

(3) 教育相談に関すること

- ① 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する情報の収集及び発信
- ② 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する研修会の開催及び校内研修の指導
- ③ 教育相談に関する研修会の開催及び校内研修の指導

2 情報教育部門

(1) 教育情報ネットワークシステムの管理・運営に関すること

(2) 市立小中学校のICT環境整備に関すること

3 教育相談部門

(1) 不登校等の教育相談に関すること

- ① 教職員・保護者等との相談
- ② 適応指導教室の運営
- ③ スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用に関すること
- ④ 関係機関との連携による相談

(2) 発達障害を含む障害などの教育相談に関すること

- ① 特別支援教育に関する相談及び観察指導等の実施
- ② 教職員・保護者等との相談（就学相談を含む）
- ③ 関係機関との連携による相談

4 刊行部門

(1) 副読本等の発行に関すること

- ① 夏休み学習帳「あじさいノート」

5 その他

(1) 市中学校文化連盟の支援に関すること